

# 教育委員会会議録（８月定例会）

日 時

令和８年８月２７日（木）  
午後２時３０分から午後３時３分まで

場 所

日立市役所 ３０４・３０５号会議室

出席委員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 折笠 修平 |
| 教育長職務代理者 | 小野 智久 |
| 委 員      | 朝日 華子 |
| 委 員      | 額賀 隆  |

欠席委員

|     |       |
|-----|-------|
| 委 員 | 上村 由美 |
|-----|-------|

委員以外の出席者

|                  |       |
|------------------|-------|
| 教育部長             | 作山 直弘 |
| 次長               | 大内 弓子 |
| 次長（施設担当）         | 鈴木 清志 |
| 理事               | 窪田 康德 |
| 総務課長             | 西 勇人  |
| 学校施設課長           | 富岡 道雄 |
| 学務課長             | 正木 啓道 |
| 学校再編課長           | 酒地 康彦 |
| 生涯学習課長           | 澤井 博  |
| スポーツ振興課長         | 市原 慎也 |
| スポーツ振興課課長        | 下田 恭子 |
| 指導課長             | 青木 房子 |
| 記念図書館長           | 野口 要一 |
| 郷土博物館長           | 園原 淳  |
| 北部学校給食共同調理場長     | 小林 健児 |
| 教育研究所長           | 久保田将彦 |
| 総務課課長補佐（兼）庶務係長   | 塙 智光  |
| 総務課課長補佐（兼）計画財務係長 | 西野 晃平 |
| 総務課主幹            | 丸山奈々子 |
| 総務課主事            | 上遠野 宰 |

## 議 事

### 報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 3 3 号 令和 8 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 3 4 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 3 5 号 南高野調理場ボイラー設備改修工事の請負契約の締結について

### その他

- (1) 第 6 9 回桐生市臨海子ども会及び第 5 4 回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会の実施結果について
- (2) 日立市二十歳の祝いの実施について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長

ただ今から、教育委員会 8 月定例会を開会します。

本日は、傍聴希望者が 1 名おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

## 2 報 告

報 告 第 8 号

教育委員会 7 月定例会の会議録について

教 育 長

まず、報告第 8 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員

特にありません。

教 育 長

それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 3 3 号

令和 8 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

教 育 長

続いて、議事に移ります。  
議案第 3 3 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

1 番、歳入歳出予算です。

歳入については、6, 3 5 4 万 9 千円を増額し、補正後の額を  
2 0 億 8, 9 0 5 万 6 千円とするものです。

歳出については、9, 3 1 7 万 7 千円を増額し、補正後の額を  
7 8 億 8 8 6 万 5 千円とするものです。

次に、9 月補正予算の内訳です。

1 番、歳入歳出予算について、始めに総務費です。

N o. 1、諸費、国・県支出金返還金、1, 2 1 6 万 6 千円は、  
昨年度における子ども・子育て支援交付金の放課後児童クラブ分について、金額の確定に伴う精算の結果、所定の額よりも多く交付されておりましたので、これを返還するための費用です。

続いて、民生費、N o. 2、児童福祉総務費、児童クラブ運営経費、7 6 3 万 9 千円は、人件費や物件費の高騰を背景として、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱が一部改正され、補助基準額が増額となりました。

このことを受けて、民間児童クラブへの運営費の補助を増額する

もので、No. 3、No. 4の関連歳入のとおり、国庫支出金、県支出金、ともに3分の1の増額を併せて計上するものです。

続いて、教育費、No. 5、高等教育振興費、奨学金貸付基金繰出金と、No. 6、関連歳入、寄附金の10万円は、奨学金の貸付けに活用してほしいと寄せられた寄附金を、基金に積み立てるものです。

No. 7、小学校管理費、施設整備事業費、6,327万2千円は、宮田小学校の老朽化していた屋上防水シートが、本年6月の台風6号による強風のために剥がれ、図書室などで雨漏りが発生していることから、改修工事を行うものです。

併せて、その財源として、No. 8、関連歳入、市債、小学校施設整備事業債、5,690万円を計上します。

No. 9、歳入、県支出金、854万3千円の減額は、放課後子ども教室推進事業費補助について、市町村から県に対する申請が当初の見込みを上回り、予算の範囲で対応することとされ、本市を含む各市町村への配分額が一律に減額となったものです。

No. 10、保健体育総務費、社会体育推進事業費とNo. 11、関連歳入、寄附金の1千万円は、池の川さくらスタジアムのリニューアルオープンに合わせて寄せられた寄附金を、スポーツ振興基金に積み立てるものです。

次に、2番、地方債補正（変更）です。

No. 1は、宮田小学校屋上防水改修工事を実施する、小学校施設整備事業費の財源とするため、計上するものです。

委員 No. 2、民生費、児童クラブ運営経費について、このように民間児童クラブ運営費の補助が増額になったことは、児童クラブにとってありがたいことだと思います。  
今後におきましても、できる限りの支援をお願いしたいです。

教育長 それでは、議案第33号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第33号については、原案可決と決しました。

議案第34号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教育長 次に、議案第34号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 法の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執

行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を作成するものです。

本日は点検評価委員による外部評価について御説明いたします。

なお、外部評価の意見を頂くに当たっては、点検評価委員に内部評価の内容を説明し、また、教育長と意見交換を行っていただきました。

学校教育の施策の柱Ⅰ、「確かな学力の向上と活用する力の育成」です。

計画訪問や要請訪問により、具体的な指導・助言ができたことを評価いただき、また、ICT端末の活用やAIの使用に関する意見がございました。

施策の柱Ⅱ、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」です。

自己肯定感や自己有用感を育む取組の成果を高く評価いただくとともに、質の高い郷土学習や、郷土への関心や理解を深める取組の推進、将来について考える時間の充実を求める意見がございました。

施策の柱Ⅲ、「子ども一人一人に寄り添う教育の推進」です。

不登校児童生徒への支援や、学校生活への満足度が全国平均を上回ったことを評価いただきました。一方で、学校生活に満足していない児童生徒まで、誰一人取り残さない取組や、インターネット上でのいじめなどに関する意見がございました。

施策の柱Ⅳ、「変化の激しい社会を生き抜く能力の育成」です。

デジタル教科書は今後の学びの質の向上につながると期待が示され、一方で、外国語指導助手や日立理科クラブを始め、人材の確保・育成への積極的な取組を求める意見もございました。

施策の柱Ⅴ、「教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり」です。

1人1台端末の更新により、最適で協働的な学びの環境が整ったことが評価されました。また、学校再編については、3年程度を目安に検証を行うという姿勢を評価いただくとともに、学校と地域が連携・協働できる仕組みづくりに関する意見がございました。

施策の柱Ⅵ、「すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくり」です。

子どもたちの放課後の活動機会や居場所について、更なる充実や、保護者のニーズへの対応を求める意見がございました。また、児童クラブの待機児童ゼロが続いている点を高く評価いただきました。

次に、生涯学習です。

施策の柱Ⅰ、「きっかけを見つける」です。

市民カレッジを受講しやすくするための工夫を評価いただき、また、職業探検少年団については、卒業生がボランティアなどの担い手として活躍できる仕組みづくりの提案を頂きました。

施策の柱Ⅱ、「人生１００年時代を豊かに生きる」です。

長者山遺跡などの文化財に小・中学生が継続的に関わる機会を設けることについて、生涯学習の視点からも期待するという意見がございました。子どもたちの読書活動の推進に向けた、電子書籍サービスの積極的な拡大の提案もございました。

施策の柱Ⅲ、「支え合い共に生きる社会を創る」です。

子どもが本に親しむ機会を提供したことを評価いただくとともに、子どもたちの意欲を活動につなげる機会の提供に関する意見や、ひたち生き生き百年塾の多世代を対象とした事業の充実を求める意見がございました。

次に、スポーツです。

施策の柱Ⅰ、「市民の誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツの推進」です。

市民のスポーツへの関心を高める取組を評価いただくとともに、生涯スポーツとしてのニュースポーツの普及や学校の再編後の施設開放について、意見を頂きました。

施策の柱Ⅱ、「競技スポーツとスポーツを支える団体の育成・支援」です。

地域におけるスポーツ活動の推進を図るため、また、部活動の地域展開を見据えて、指導者を継続的に育成することについて、要望がございました。

さらに、スポーツ少年団の持続可能な活動、子どもたちがスポーツに興味を持つ取組に関する意見がございました。

施策の柱Ⅲ、「スポーツを通じた地域の活性化」です。

情報発信に関する意見のほか、スポーツツーリズムによる交流人口の増加、交流機会の提供に関する意見、シーサイドマラソンを始めとするスポーツイベントによる地域活性化に関する意見を頂きました。

施策の柱Ⅳ、「スポーツ施設の多様な整備」です。

市民運動公園野球場の再整備が高く評価され、今後の活用への期待が示されました。一方で、老朽化が進む施設の整備、トイレなどの設備の更新の必要性を指摘する意見もございました。

続きまして、報告書全体に対する意見です。

始めに、星委員です。

学校教育については、自己肯定感や地域貢献意欲が高い児童生徒の割合の実績値を高く評価いただきました。その一方で、学校生活への満足度向上のための取組が必要であるとされております。また、部活動の地域展開の取組や、郷土博物館の魅力づくりなどに関して意見をいただきました。

次に、小野瀬委員です。

ＩＣＴの活用は今後不可欠であるとされ、学習特性や個々のニーズに応じた環境整備と支援体制の充実を求めています。また、

生涯学習については、子どもたちの体験活動や体力向上につながる取組の更なる充実、職業探検少年団の継続・発展と人材育成などについて意見をいただきました。

さらに、子どもたちのスポーツ活動の機会の確保について要望がございました。

最後に、和田委員です。

子どもたちが安心して学び、夢や希望を持つことができる環境を高く評価いただきました。また、学んでいることと将来や社会とのつながりを実感できる取組、教育相談体制の充実や家庭との情報共有の仕組みづくりの重要性について、意見を頂きました。

さらに、プロスポーツと連携した取組について、大変意義があり、子どもたちの成長や地域のにぎわいにつながることを期待すると意見がございました。

今回、点検評価委員から頂いた意見を生かし、引き続き、教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

**委 員** 学校教育の施策の柱Ⅰ、「確かな学力の向上と活用する力の育成」について質問です。

国語力、数学力について、N I E実践校であったり、図書室の利用の多い学校などで、生徒の学力に相関関係があるかどうかを教えてくださいたいです。

相関関係があれば、より一層推進しても良いのではないかと思います。

A I や I C T に対応するための文章力、論理力、質問力、情報分析力、問題解決力などには、国語力や数学力も必要になってくると思います。

**指 導 課 長** 始めに、N I E実践校について御説明いたします。

昨年度までの2年間の指定を受けた実践校におきまして、国語、数学の平均正答率は、全国平均を上回っている傾向がございました。

2年ごとに指定校が変わりますので、相関関係があると言い切れるほどのデータは揃っておりませんが、日本新聞協会等による教育効果検証結果では、国語の読解力や記述式問題への耐性において、相関性が高まるとされております。

また、数学においても、新聞に掲載される統計、グラフ、表などの数学的なデータ活用力や、思考力、判断力につながるとされております。

図書室の利用と国語力、数学力の相関につきましては、相関があると言い切れるほどの資料はありませんが、その傾向は見受けられております。

なお、文部科学省の学校読書調査や全国学力学習状況調査の質問調査の分析では、読書量との学力の間には深い関係があると言われ

ております。

本に親しんでいる子ほど、国語だけでなく、数学においても正答率が高いというデータが出ております。

日々の教育活動の中で、N I E教育と図書室の活用が双方向で行われている環境は、子どもの学力を底上げするための要素と言えると思います。

**委員長** 学校教育の施策の柱Ⅱ、「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」に記載の未来パスポートについて、どのような活用例があり、どのように有効性があるのかを教えてください。

**指導課長** 未来パスポートにつきましては、自分にはよいところがあるという自己肯定感、自分は必要とされているという自己有用感の醸成を狙っています。

児童生徒が、自分のよさや、夢、頑張りを記録し、振り返る仕組みになっております。

また、そこに教員や保護者が肯定的なコメントを添えることで、自己認識を深めて、将来の夢や希望を育てることを目的としております。

義務教育9年間を通じて継続的に使う記録ノートとなっております。

また、記録したノートは、高校に送付されている状況でございます。

成長の足跡を自分で実感できるように設計しているものとなります。

**委員長** 学校教育の施策の柱Ⅴ、「教育環境の充実と地域と連携した魅力ある学校づくり」の相互理解が深まった学校の割合が100%となっており、とても素晴らしい結果だと思いますが、ここからがスタートなのではないかとも思っております。

また、不登校の子どもたちは増えておりますので、地域の協力が大事になってくると思います。

是非、そういった部分の取組を展開していただきたいと思います。

**教育長** 先日の会議で、生涯学習の中で不登校対策としてできることは何かということで、実践例の紹介がありました。

生涯学習の分野からも、地域の協力支援を取り入れながら、不登校問題にどう対応していくかということも、今後考えていかなければならないと思っております。

学校教育だけではなく、生涯学習の分野でも、地域の力をどのようにして借りていくかを考えなければならないと思っているところ

ろです。

委員 各事業について、丁寧に点検評価がされていることが分かりました。

今後、この評価をどのように生かしていくかというのが非常に重要だと考えています。

特に、学校現場の負担にも配慮しながら、効果の高い取組については、さらに充実をしていただき、課題のある取組については、見直しを進めていただきたいと思います。

総務課長 点検評価の目的は、現状を的確に把握し、その結果を今後の教育行政の推進に生かしていくことでございます。

そのため、報告書の作成がゴールではなく、効果が高かった取組については、今後、その成果をさらに伸ばせるよう充実を図り、一方で、課題が見つかった取組については、改善に向けて、見直しを進める必要があると考えております。

その中で、学校現場におきましては、子どもたちと、より深く向き合うことができるよう、特に教職員の負担にも配慮してまいりたいと思っております。

今回、いただきました御意見を真摯に受け止め、PDCAサイクルを効果的に運用しながら、日立市の教育全体の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

教育長 それでは、議案第34号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第34号については、原案可決と決しました。

議案第35号 南高野調理場ボイラー設備改修工事の請負契約の締結について

教育長 次に、議案第35号について、北部調理場長から説明をお願いします。

北部調理場長 南高野調理場ボイラー設備改修工事について、工事請負契約を締結するものであります。

1番、工事の名称は、南高野調理場ボイラー設備改修工事でございます。

2番、工事の場所は、日立市南高野町1丁目地内でございます。

3番、工事の概要は、ボイラー設備改修工事一式でございます。

4番、契約金額は、1億5,961万円でございます。

5 番、契約の相手方は、飯村・多賀工事特定建設工事共同企業体でございます。

6 番、完成の期限は、令和 9 年 9 月 1 7 日でございます。

7 番、契約の方法は一般競争入札でございます。

教 育 長 それでは  
議案第 3 5 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 3 5 号については、原案可決と決しました。

#### 4 そ の 他

##### (1) 第 6 9 回桐生市臨海子ども会及び第 5 4 回桐生市・日立市子ども会リーダー交歓研修会の実施結果について

教 育 長 続いて、その他に移ります。  
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 1 番、第 6 9 回桐生市臨海子ども会につきましては、1 泊 2 日の  
2 団編成で、7 月 2 4 日金曜日から、2 6 日日曜日まで、河原子海  
水浴場に、合計 3 1 9 人の桐生市の子どもたちや育成会会員等が滞  
在し、日立市の海を満喫していただきました。

本市の対応でございますが、2 4 日金曜日の初日に、桐生市長、  
桐生市議会議長をお迎えし、歓迎式典を開催しました。

また、7 月 2 5 日には、河原子学区コミュニティ推進協議会が実  
施する一斉ラジオ体操に参加し、地域住民、河原子小学校の児童、  
河原子中学校の生徒と一緒にラジオ体操を実施しました。

続きまして、2 番、第 5 4 回桐生市・日立市子ども会リーダー交  
歓研修会につきましては、日立市子ども会育成連合会の主催事業で  
ございます。

8 月 8 日土曜日から、8 月 9 日日曜日までの 1 泊 2 日で、本市か  
らは、子ども会リーダー、中学生リーダー会員、日立ヤングリーダ  
ーズクラブ及び日立市子ども会育成連合会役員など、合計 2 9 人が  
参加いたしました。

交流内容としては、桐生市の伝統産業である藍染体験や、八木節  
踊りの練習の後、桐生市八木節まつり子ども大会に参加いたしまし  
た。

9 日につきましては、桐生市の子ども観光ガイドにより、桐生市  
を案内していただきました。

## (2) 日立市二十歳の祝いの実施について

教 育 長 次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 1番、趣旨は、二十歳という人生の節目を祝うとともに、人生を切り拓いていく、青年たちを励ます機会とする記念式典を実施するもので、実施日は、令和9年1月10日の日曜日でございます。

3番、会場につきましては、日立市池の川さくらアリーナでございます。

4番、対象者でございますが、約1,600人を予定しております。

5番、実施方法としては、会場及び周辺道路の混雑緩和を図るため、前年度同様に2部制で実施するものでございます。

当日の参加見込者数は、約1,200人を予定しております。

6番、式典の実施体制につきましては、今年度に二十歳を迎える方で、出身校からの推薦や公募による29人で構成される、日立市二十歳の祝い実行委員会が、記念式典等の企画立案及び運営等を行うものでございます。

実施内容は、記念式典後に記念撮影を行う予定でございますが、当日のアトラクションなどの事業詳細につきましては、9月から開催される実行委員会にて企画検討を行いますので、内容が決まり次第、改めて御説明させていただきたいと思っております。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和8年9月24日(木)午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。

以 上